

平成 18 年 2 月 7 日

首都圏の在来線地震計の増設等について

地震発生時に列車の安全を確保するため、線路沿線に地震計を配置しています。一定の揺れを検知した場合には、列車の運行を一時見合わせ線路点検車等により地上設備の点検を行うことや、速度制限といった運転規制を行っています。

昨年夏の千葉県北西部地震を契機に、地震発生時の安全性をより一層向上するとともに、地震発生後の運転再開を迅速にする検討を行ってまいりましたが、今回、首都圏を対象として、平成 18 年 3 月末までに地震計を 25 箇所増設するとともに、線路点検車を 15 台増備することとしました。

1. 地震計の増設予定箇所

増設対象範囲は、山手線周辺と東海道、中央、東北、常磐、総武・京葉方面の主要 5 方面としました。設置間隔は、山手線周辺では概ね 5 km 毎に、また主要 5 方面では概ね 10km 毎となるように増設することとしました。

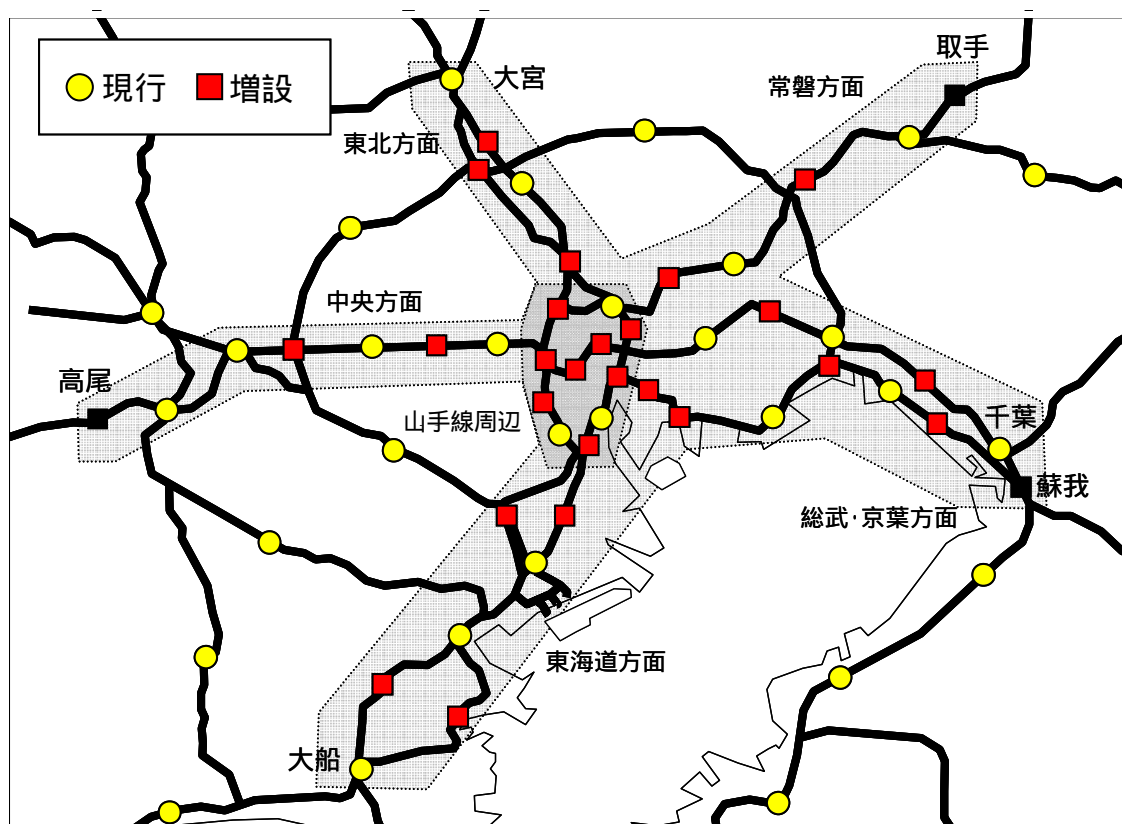
2. 地震計増設により期待される効果

(1) 検知時間の短縮による安全性の向上

地震計設置間隔を短縮することにより、直下型地震においては、より早く地震動を検知し列車抑止を行うことが可能となります。

(2) 規制区間の細分化によるきめ細かい運転規制の実施

1 地震計あたりの規制区間を短くすることにより、局所的な地震の揺れの大きさをよりの確に把握し、規制が必要な範囲をより限定的にすることが可能となります。これにより点検時間が短縮される場合があります。



(箇所)

		既設		増設		計
山手線周辺		浜松町、大崎、田端	3	東京、品川、渋谷、新宿、池袋、上野、飯田橋、千駄ヶ谷	8	11
主要5方面	東海道方面	川崎、横浜、大船	3	蒲田、向河原、東戸塚、磯子	4	7
	中央方面	中野、東小金井、立川、八王子	4	西荻窪、西国分寺	2	6
	東北方面	蕨、大宮	2	赤羽、北浦和、武蔵浦和	3	5
	常磐方面	金町、我孫子	2	北千住、北小金	2	4
	総武・京葉方面	平井、西船橋、千葉、新浦安、新習志野	5	市川、幕張本郷、越中島、新木場、二俣新町、検見川浜	6	11
計			19		25	44

地震動指標のガル値から SI 値への変更日

在来線 : 平成 15 年 4 月 25 日

新幹線 : 平成 17 年 9 月 29 日